

# 西部林道は通り抜けできません

令和5(2023)年

6月1日(木)~30日(金)

ただし、6月16日(金)は7:00~17:00は通り抜けできます

※道路災害復旧工事のため

屋久島灯台

○: 屋久島灯台入口  
(カーブミラー3番)

▲: バリケード  
(カーブミラー35番)

×: 復旧工事箇所

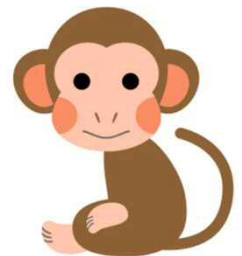
▲: バリケード  
(カーブミラー43番)

○: 1車線始まり(瀬切付近)  
(カーブミラー80番)

昼間(7:00~17:00)のみ  
屋久島灯台入口からカーブミラー35番  
まで約4.5km通行可能

通行止(約1km)

昼間(7:00~17:00)のみ  
1車線始まりからカーブミラー43番  
まで約5km通行可能



大川の滝

※ 西部林道のカーブミラーには全て番号が付けてあります。

※ 屋久島灯台入口から瀬切付近までの約11kmの区間における

夜間(17:00~翌7:00)及び大雨警報時の通行止めは、当分の間継続します。

問合せ先

鹿児島県 熊毛支庁 屋久島事務所 建設課

0997-46-2213